

まつやま景観まちづくり通信 (No.1)



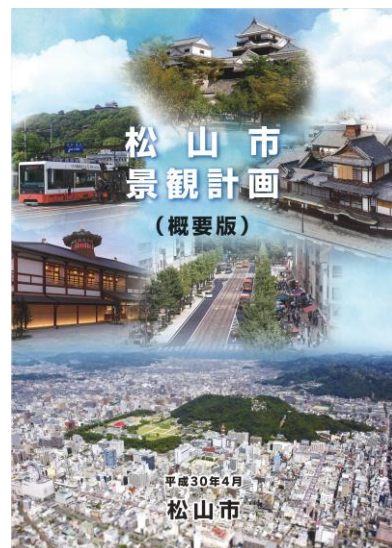
平成30年6月に「松山城」「道後温泉本館」「三津の渡し」が「四国八十八景」に選定されました。

景観まちづくり通信の発行

松山市には、広告物を表示するときや、建物の新築や増築、外観を変更するときなどに、一定規模以上のものは市に申請・届出していただく制度があり、周囲の街並みなどに配慮した景観まちづくりに取り組んでいることをご存知でしたか。良い景観は行政だけの取組で実現できるものではありません。市民の皆さんや事業所の皆さんの協力が必要です。この景観まちづくり通信では、景観まちづくりの制度や取組を紹介させていただき、景観まちづくりに参加していただけるきっかけになればと考えています。今後も随時発行していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

今回ご紹介するのは「松山市景観計画・松山市景観条例」

本市では、平成8年に松山市都市景観条例を制定するなど、独自の景観まちづくりに取り組んできましたが、平成16年に、国が景観に関する総合的な法律「景観法」を制定し、各自治体独自の景観まちづくりに法的な根拠が整えられることになりました。そこで本市では、従来からの景観まちづくりを継続するとともに、景観法の制度を活用すべく、平成22年に既存条例を「松山市景観条例」に改正し「松山市景観計画」を定めました。現在、それらに基づき、一定規模以上の建築行為等を行う場合には着工前の届出が必要となる「景観計画区域内行為届出制度」及び「大規模行為届出制度」の運用や、市民・事業者・市がそれぞれ求められる役割と責務を果たしながら協働による「景観まちづくり」の推進（景観審議会の設置、景観啓発事業の実施、修景等費用の助成など）に取り組んでいます。



景観まちづくりに関する問合せ先

～ お気軽にご相談ください ～

〒790-8571 松山市二番町四丁目7-2 松山市 都市デザイン課 屋外広告・景観担当
TEL:089-948-6848 FAX:089-934-1807 Eメール: design@city.matsuyama.ehime.jp

[第11回まつやま景観賞の受賞物件・活動が決定しました]

「まつやま景観賞」は、松山らしいまちの景観づくりに大きな貢献を果たしている建築物や屋外広告物、まちなみ、まちづくりの活動などを顕彰し、市民の皆さんに景観に興味を持っていただき、一緒に松山の景観を良くするのを目的に実施しています。

- ❁ きらめき大賞 [宝荘ホテル 道後御湯] (道後鷺谷町)
- ❁ きらめき奨励賞 (建築部門) [ミウラ愛ランド ミウラ愛サイト] (堀江町)
- ❁ きらめき奨励賞 (まちなみ・まちづくり部門) [トライアスロン中島大会] (長師)
- ❁ 審査員特別賞 [花園町通りまちづくり活動] (花園町)

❁ 第11回まつやま景観賞 大賞 ❁ 宝荘ホテル 道後御湯



所在地	所有者
道後鷺谷町	株式会社 宝荘ホテル
設計者	施工者
㈱CHIASMA FACTORY 一級建築士事務所 黒瀬直也アトリエ建築設計事務所 YOHAKU 一級建築士事務所	株式会社 一宮工務店

【松山市】 まつやま景観賞の大賞を受賞されました「株式会社宝荘ホテル 代表取締役社長 宮崎 光彦さん」にお話をお伺いします。
この度は、受賞おめでとうございます。「宝荘ホテル 道後御湯」の設計や建築にあたって、どのような思いをお持ちだったのでしょうか。



【宮崎社長】 建物配置（セットバック）や敷地周辺の緑化など観光客だけでなく地元の方々にも愛される景観づくりに努めるとともに、木目調のルーバーと間接照明を組み合わせた外観や落ち着いた配色、日本らしい端正な立面構成にすることで、新しい道後の風景を将来に向けて発信するものにしたいと思っていました。

【松山市】 受賞された感想をお聞かせください。

【宮崎社長】 選考理由として、こうした私どもの思いが評価されたこと、また、一般の方から推薦いただいて受賞したことは大変光栄なことだと思っています。この受賞を励みに今後も末永く道後の風景に溶け込み、街のシンボルとして皆様に愛していただけよう精進してまいります。ありがとうございました。

【松山市】 これからも本市の良好な景観形成に向けてご協力をお願いします。